

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年2月10日
【四半期会計期間】	第73期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社タカキタ
【英訳名】	TAKAKITA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 充生
【本店の所在の場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 沖 篤義
【最寄りの連絡場所】	三重県名張市夏見2828番地
【電話番号】	(0595) 63 - 3111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 沖 篤義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 累計期間	第73期 第3四半期 累計期間	第72期
会計期間	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	5,338,442	5,186,774	6,582,830
経常利益 (千円)	665,843	651,912	707,337
四半期(当期)純利益 (千円)	462,249	455,835	485,455
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,350,000	1,350,000	1,350,000
発行済株式総数 (千株)	14,000	14,000	14,000
純資産額 (千円)	4,807,839	5,295,764	4,742,801
総資産額 (千円)	7,606,156	8,089,535	6,880,563
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	40.09	39.54	42.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	39.49	-
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.00	9.00
自己資本比率 (%)	63.21	65.35	68.93

回次	第72期 第3四半期 会計期間	第73期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.70	10.94

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第72期第3四半期累計期間及び第72期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

(中国における合弁会社設立の合弁契約の締結)

当社は、平成28年10月24日付で山東五征集团有限公司との間で、中国における農業機械の生産販売を行う合弁会社を設立する合弁契約を締結いたしました。

(1)合弁会社設立の目的

当社が保有する畜産酪農分野における農業機械の生産技術と、山東五征集团有限公司が中国市場で持つ強力な生産・販売力といったお互いの強みノウハウを活かすために、平成26年11月10日に技術実施許諾契約を締結しましたが、今般、中国の農業機械市場によりマッチした製品の開発、更なる市場へのアプローチ、事業競争力の強化を図ることを目的とし、合弁会社の設立に合意いたしました。

(2)合弁会社の概要

名 称	山東五征高北農牧機械有限公司
所 在 地	中国山東省日照市北經濟開發区潮石路以西龍河路以北
代表者の役職・氏名	董事長：姜衛東
事業内容	農業機械の生産販売
資 本 金	25百万人民元
決 算 期	12月
出資比率	山東五征集团有限公司 65%、株式会社タカキタ 35%

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあって緩やかな回復基調が続いているものの、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動の影響など、先行きの不透明感は依然として続いております。

このような情勢のもと、農業機械事業におきましては、畜産物等の高付加価値化や飼料自給率の向上を通じた畜産経営の収益性の向上等を目的とした国の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）の後押しもあり、高品質な国産飼料増産に対応したホールクローブ収穫機や新製品のツインレーキ等が売上に寄与しましたものの、国内の農業従事者の高齢化や農家戸数の減少といった構造的な問題や、TPP協定交渉の先行き不透明感に加え、自然災害の影響もあり、国内売上高は減少しました。また、海外売上高は主に韓国向けの輸出が減少しました結果、農業機械事業の売上高は前年同期比1億15百万円減少し46億81百万円（前年同期比2.4%減）となりました。

軸受事業におきましては、風力発電用軸受等の受注が減少しました結果、売上高は前年同期比36百万円減少し5億5百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は前年同期比1億51百万円減少し51億86百万円（前年同期比2.8%減）となりました。

利益面におきましては、売上高が減少しました結果、営業利益は前年同期比8百万円減少し6億21百万円（前年同期比1.3%減）、経常利益は前年同期比13百万円減少し6億51百万円（前年同期比2.1%減）、そして四半期純利益は前年同期比6百万円減少し4億55百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ12億8百万円増加し、80億89百万円となりました。これは主に電子記録債権が6億2百万円、未収入金が2億25百万円、投資有価証券が2億60百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ6億56百万円増加し、27億93百万円となりました。これは主に短期借入金が5億45百万円、支払手形及び買掛金が1億85百万円それぞれ増加したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ5億52百万円増加し、52億95百万円となりました。これは主に利益剰余金が3億52百万円、その他有価証券評価差額金が1億90百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期累計期間における農業機械事業の研究開発活動の金額は、65,043千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	14,000,000	14,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において、新たに発行した新株予約権はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成28年10月1日～ 平成28年12月31日	-	14,000,000	-	1,350,000	-	825,877

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,471,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,523,400	115,234	-
単元未満株式	普通株式 5,600	-	-
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	115,234	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカキタ	三重県名張市夏見 2828番地	2,471,000	-	2,471,000	17.65
計	-	2,471,000	-	2,471,000	17.65

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	524,911	258,795
受取手形及び売掛金	940,931	² 1,099,981
電子記録債権	586,198	1,188,736
商品及び製品	807,771	929,115
仕掛品	131,864	151,937
原材料及び貯蔵品	299,172	319,225
未収入金	¹ 562,214	¹ 788,202
その他	109,380	64,962
流動資産合計	3,962,444	4,800,957
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	654,391	679,837
機械及び装置(純額)	459,782	476,998
土地	587,431	587,431
その他(純額)	121,282	177,778
有形固定資産合計	1,822,887	1,922,046
無形固定資産	73,967	59,324
投資その他の資産		
投資有価証券	755,851	1,016,481
その他	265,649	290,962
貸倒引当金	237	237
投資その他の資産合計	1,021,263	1,307,206
固定資産合計	2,918,118	3,288,577
資産合計	6,880,563	8,089,535
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	645,483	² 831,155
短期借入金	206,675	751,900
未払法人税等	191,789	60,777
賞与引当金	115,469	36,288
その他	461,157	² 579,771
流動負債合計	1,620,574	2,259,892
固定負債		
長期借入金	-	23,600
退職給付引当金	498,408	480,956
役員退職慰労引当金	7,690	7,690
その他	11,088	21,632
固定負債合計	517,187	533,878
負債合計	2,137,761	2,793,770

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,350,000	1,350,000
資本剰余金	825,877	825,877
利益剰余金	2,972,661	3,324,736
自己株式	617,557	617,598
株主資本合計	4,530,981	4,883,015
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	212,004	402,831
繰延ヘッジ損益	184	347
評価・換算差額等合計	211,819	403,178
新株予約権	-	9,570
純資産合計	4,742,801	5,295,764
負債純資産合計	6,880,563	8,089,535

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	5,338,442	5,186,774
売上原価	3,613,153	3,414,597
売上総利益	1,725,289	1,772,176
販売費及び一般管理費	1,095,252	1,150,520
営業利益	630,037	621,656
営業外収益		
受取利息	194	149
受取配当金	18,998	16,517
不動産賃貸料	19,982	17,916
その他	4,730	2,774
営業外収益合計	43,905	37,357
営業外費用		
支払利息	2,051	901
不動産賃貸原価	3,271	3,942
売上割引	2,458	2,189
その他	318	69
営業外費用合計	8,099	7,102
経常利益	665,843	651,912
特別利益		
補助金収入	156,458	5,659
特別利益合計	156,458	5,659
特別損失		
固定資産廃棄損	368	0
固定資産圧縮損	111,643	-
減損損失	9,873	-
特別損失合計	121,886	0
税引前四半期純利益	700,414	657,571
法人税、住民税及び事業税	199,350	166,856
法人税等調整額	38,814	34,879
法人税等合計	238,164	201,735
四半期純利益	462,249	455,835

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期累計期間において、四半期財務諸表に与える影響は軽微であります。

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

該当事項はありません。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 うち、ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
未収入金	531,947千円	765,865千円

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
受取手形	- 千円	16,068千円
支払手形	-	48,265
設備支払手形	-	87,942

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	185,897千円	176,935千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,645	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	23,058	2	平成27年9月30日	平成27年12月7日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	80,703	7	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	23,057	2	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	4,796,803	541,639	5,338,442	-	5,338,442
セグメント利益	552,805	64,634	617,440	12,596	630,037

(注)1.セグメント利益の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	農業機械事業	軸受事業			
売上高	4,681,396	505,377	5,186,774	-	5,186,774
セグメント利益	563,762	51,017	614,780	6,876	621,656

(注)1.セグメント利益の調整額は、鉄屑等のスクラップ売却代であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	40円09銭	39円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	462,249	455,835
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	462,249	455,835
普通株式の期中平均株式数(株)	11,529,096	11,529,031
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	39円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	14,639
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注)前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・23,057千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成28年12月5日

(注)平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月10日

株式会社タカキタ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中村 哲也 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久野 誠一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカキタの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第73期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカキタの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。